

災害発生時における福祉避難所の設置及び運営に関する協定締結式

8月14日、社会福祉法人恩納村社会福祉協議会と「災害発生時における福祉避難所の設置及び運営に関する協定」を締結しました。

この協定は、自然災害発生時に、一般の指定避難所（恩納村役場、公民館等）での生活が困難な高齢者や障がい者が安全・安心して避難生活を送ることができるようバリアフリーやケア環境の整った事業所を「福祉避難所」として利用できるようご協力いただくものです。

今回の協定締結は、初の締結となり村内1か所目の福祉避難所となります。災害発生後に村の要請に基づき開設、運営されることとなります。



- 「福祉避難所」とは災害発生時に、役場や公民館及び小・中学校等の指定避難所での生活に支障があり特別な配慮を必要とする人を受け入れるため、避難所等の状況を判断した上で開設することとなっています。また、福祉避難所には保健師、看護師及び社会福祉士等の配置を予定しています。

福祉避難所指定：恩納村総合保健福祉センター（恩納6302番地）

「恩納村立喜瀬武原幼小中学校」 施設跡地利活用事業の優先交渉権者が決定!!

恩納村立喜瀬武原幼小中学校は、地元から惜しまれつつも令和6年3月31日をもって廃校となりました。本校舎は長年にわたり地域の集いの場としての中核施設として親しまれてきたことから、地元からは解体せずに学校教育施設として保存活用するよう要望されています。

こうした民意と経緯を基に、校舎及び校庭等の施設について、教育の場を基本とした地域振興並びに地域連携を主体とした事業者を広く募り、民間の力を活用した当該施設の改修計画から活用計画まで幅広く提案を求め、7月26日に開催された選定委員会での審査の結果、下記のとおり決定しました。

これから優先交渉権者と地元との協議を進めてまいります。



- 優先交渉権者……………学校法人タイケン学園（ウェルネス沖縄）
- 次点候補者……………学校法人佐藤学園（ヒューマンキャンパス）